

令和2年 6月29日

お取引先様 各位

株式会社ワタリ東京支店

輸入オクラ残留農薬検出に伴う自主回収のお願いとお詫びについて

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、令和2年6月17日に当社が輸入いたしました「フィリピン産オクラ」において、基準値以上の残留農薬「プロフェノホス」が検出されました。（基準値0.01ppmに対し、検出値0.02ppm）

弊社ではこの事態を厳粛に受け止め、お客様に対し多大なご迷惑をおかけしますことを衷心よりお詫び申し上げるとともに、当該商品の自主回収にご協力をお願い申し上げます。

弊社といたしましては今回の件を真摯に受け止め、産地での原因究明を早急に行い、再発防止策を徹底してまいります。何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

- 【自主回収対象品】 令和2年6月18日通関、19日～21日出荷分
フィリピン産オクラ (Greenstar Produce Phils., Inc.)
ネット詰め40入りダンボール (354ケース)
- 【自主回収の理由】 成田空港モニタリングによる残留農薬検査にて、食品衛生法に基づく残留農薬基準値 (0.01ppm) を超過する農薬プロフェノホス (殺虫剤) 0.02ppm が検出されたため。
- 【健康への影響】 50kgの人が、プロフェノホス0.02ppm残留したオクラを毎日1.25kg摂取してもADI (1日の摂取許容量) を超えることがなく、健康に害を及ぼすことはないと考えられています。
- ※厚生労働省が提示しているプロフェノホスの1日摂取許容量(ADI)は0.0005ppm/kg/日とされています。
- $$50 \text{ kg} \times 0.0005 \text{ ppm} / \text{kg} / \text{日} = 0.025 \text{ mg} / \text{日}$$
- $$0.025 \text{ mg} / \text{日} \div 0.02 \text{ ppm} = 1.25 \text{ kg} / \text{日}$$
- 【お問い合わせ】 ワタリ東京支店営業部 (9:00～18:00) TEL03-5909-2951/FAX03-5909-2950
- 【返品方法について】 お問い合わせのうえ、ご確認ください。

大変お手数をおかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上